

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) きたむらせいごこうえんかい

1 政治団体の名称 北村誠吾後援会

2 主たる事務所の所在地 大村市武部町428-6

田村方

3 代表者の氏名 (姓) (名)
嘉藤 保則

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大賀 登美子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
田村 繁幸

(電話) 090-8663-8070

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
☒ 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 北村 誠吾
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,332,804
(前年からの繰越額)	2,332,804
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	2,332,804
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	42,907	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	116,052	0	
(4) 事 務 所 費	1,610,834	0	
小 計	1,769,793	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	337,700	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	337,700	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	225,311	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	563,011	0	
合 計	2,332,804		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	42,907				
	合 計	42,907				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,076	R5/6/28	大同興産㈱	佐世保市三浦町4-11	1
2	ガソリン代	10,208	R5/7/7	大同興産㈱	佐世保市三浦町4-11	2
3	ガソリン代	10,096	R5/7/19	大同興産㈱	佐世保市三浦町4-11	3
	こ の 頁 の 小 計	30,380				
	そ の 他 の 支 出	85,672				
	合 計	116,052				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	176,000	R5/2/3	作永ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	4
2	家賃	176,000	R5/4/13	作永サチ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	5
3	家賃	440,000	R5/5/31	作永サチ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	6
4	お茶	10,080	R5/5/27	エレナ	北松浦郡佐々町沖田免中の間169-1	7
5	ハガキ	13,482	R5/6/15	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	8
6	郵便料	230,220	R5/7/10	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	9
7	宅急便運賃	21,494	R5/4/10	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	10
8	テレビリサイクル料	13,860	R5/6/21	(有)鶴電気商会	北松浦郡佐々町本田原免194-2	11
9	F A X送信料	20,301	R5/7/5	ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	徴-1
10	F A X送信料	19,720	R5/7/19	ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	徴-2
11	飲料	15,682	R5/7/20	ダイレックス(株)	佐賀市高木瀬町大字長瀬930	12
12	食料	24,876	R5/7/20	ダイレックス(株)	佐賀市高木瀬町大字長瀬930	13
13	食事代	17,413	R5/5/26	牛右衛門	北松浦郡佐々町沖田免78-1	14
14	食事代	10,373	R5/5/27	牛右衛門	北松浦郡佐々町沖田免78-1	15
15	食事代	35,960	R5/5/28	日本海庄や	佐世保市三浦町21-1	16
	こ の 頁 の 小 計	1,225,461				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	食事代	33,691	R5/7/1	やきにく倶楽部	西海市西海町木場郷455-1	17
17	食事代	35,150	R5/7/21	寿司割烹榴臈	佐世保市下京町4-3	18
18	食事代	72,000	R5/7/21	和楽	佐世保市塩浜町2-5	19
19	監査費用	99,790	R5/12/21	村田 絵理	佐世保市城山町2-4	20
	こ の 頁 の 小 計	240,631				
	そ の 他 の 支 出	144,742				
	合 計	1,610,834				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					後援会誌	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	プレス印刷	232,100	R5/7/7	エスケイ・アイコーポレーショ ン	佐世保市山祇町19-13	21
2	プレス印刷	105,600	R5/7/12	アール・アイコミュニケーション	佐世保市大野町19-1	22
	こ の 頁 の 小 計	337,700				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	337,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	225,311	R5/5/30	自由民主党長崎県第四選挙区支 部	佐世保市三浦町1-23	23
2						
	こ の 頁 の 小 計	225,311				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	225,311				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月9日

政治団体の名称 北村誠吾後援会

会計責任者の氏名 大賀

登美子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年3月21日

北村誠吾 後援会
代表 嘉藤 保則 殿

登録政治資金監査人

村田 絵理



登録番号 第3085号

研修終了年月日 平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、北村誠吾 後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書の令和5年1月1日～令和5年12月31日を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、北村誠吾 後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

北村誠吾 後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、北村誠吾 後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上